

監査報告書

平成 28 年 5 月 13 日

学校法人 北 陸 大 学

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 北 陸 大 学

監 事 光 田 明 正

監 事 橋 本 博 良

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人北陸大学寄附行為第 18 条の規定に基づき、平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)の学校法人北陸大学の業務及び財産の状況について監査を行いました。

監査にあたっては、理事会及び評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、財産目録、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、附属明細表及び収益事業会計損益計算書・貸借対照表)及び事業報告書の精査並びに重要な決裁書類等の閲覧などを行いました。財産の状況については、公認会計士(独立監査人)から私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行いました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務並びに財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上